

1. 令和4年（2022年）7月19日 午前10時

豊中市教育委員会会議を青少年交流文化館いぶき2階多目的ホールに招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継	
教	育	長	職	務	代	理	者
委	員		赤	尾	勝	己	
委	員		松	本	裕	美	
委	員		堀	田	博	史	
委	員		黒	田	久	美	子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第45号）	名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について
第5（議案第46号）	一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項等の規定に基づく市長への協議の申し入れについて
第6（議案第47号）	職員の身分取扱いについて
第7（議案第48号）	職員の身分取扱いについて
第8	その他

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
社会教育課 長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課 長	須藤 有 美
読書振興課主幹	佐野 健 二
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課 長	田中 克 嘉
学校教育課主幹	藤崎 直 紀
学校教育課主査	宮本 涉
児童生徒課 長	杉山 眞 紀
学び育ち支援課長	岡本 淳 子
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

松村書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

山野委員

動議を提出いたします。

日程第5から日程第7までの3案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保、または、プライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第8の案件につきましては、日程第5から日程第7までの3案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第5から日程第7までの3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第8の案件につきまして、日程第5から日程第7までの3案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第5から日程第7までの3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は山野委員と堀田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から2点報告致します。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。

全国的に第7波に入ったと言われる中、7月11日に開催された大阪府の本部会議では、大阪モデルの指標が7月10日に病床使用率が「警戒（黄信号）」の目安であ

る20パーセント以上に到達、また6月25日より新規陽性者先週増加比が1を超えた状態が継続していること、感染力が強いB A. 5やB A. 4への置き換わりが進み、今後、夏休み等による感染機会の増加による影響等も懸念されることから、「警戒解除（緑信号）」から「警戒（黄信号）」に移行しております。

7月9日現在、本市の累計感染者数は42,566人となっています。今月に入ってからの一日の感染者数は多い日で500人を超えるなど、大幅な増加となっています。

学校関係者の状況も同様に、感染者数が100人を超える日もあるなど、先月に比べ大きく増加しています。

先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校39校、中学校17校で合計760人の陽性者が確認され、小学校1校、中学校1校で学年休業、小学校16校、中学校9校で学級休業を行っておりますが学校休業はございませんでした。

明後日21日からは、子どもたちも楽しみな夏休みとなります。

文部科学省は「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」を示しており、本市においても同通知を踏まえ、各小中学校において、コロナの感染対策とあわせて、熱中症の対策を講じてまいります。

次に、今年度新規施策として予算化しました「アフターコロナ学校企画応援事業」についてです。

本事業は、コロナ禍が社会を覆う中、この困難を乗り越えるとともに、アフターコロナを見据え、児童生徒の心に希望を灯すような学校における新たな取組みを応援し、本市における“特色ある学校づくり”をさらに推進する事を目的に実施を致しました。

応募状況は小学校9校、中学校6校の合計15校で、「企画内容（先駆性、又は独自性）」、「教育的効果」の観点に基づき、まずは提出された書類を審査委員6名が10点満点で採点し、小・中学校で合計点数の上位3校を選抜し、6校によるプレゼンテーション審査を行いました。

その結果、小学校ではプログラミングロボット等を通し、科学技術に興味関心を醸成する企画の大池小学校、積極的に運動したり外で遊んだりしながら、体を動かすことが好きになる児童の育成をめざす企画の桜塚小学校、普段の授業から持久走を実施し、学年ごとに定めた距離を走り、タイムを計測、自分の力を把握し、記録に挑戦する意欲を培うとともに、達成感を味わう企画の泉丘小学校を決定しました。

中学校では「プロジェクトマップ甲子園」にエントリーし、専門的な指導助言を得ながら生徒が作品の制作、発表にあたる企画の第12中学校、他者理解、

違いを認め合う集団作りを行い、いじめをテーマとした創作劇や、ダンス・チアリーディングを学び、創作ダンスを作り上げる企画の第7中学校、生徒会や学校運営協議会が中心となり、同校にあるビオトープを「癒しの場」「協働の場」「学びの場」として整備する企画の第15中学校を決定したものです。

決定された学校には、その内容に応じて、決定された経費を付与し、それぞれの企画を今年度内に行うこととしています。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

アフターコロナ事業は今年度の新規施策事業であり、どのような提案が出てくるか楽しみにしていたところであります。企画段階では、非常に楽しい内容が出てきていると感じています。今後の実施の部分におきましても、現場を視察するなどし、教育委員会として、しっかりと活動内容を把握し、今後の充実につなげていきたいと思っております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することいたします。

つづきまして、日程第4・議案第45号・「名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第45号・名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部改正について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の2頁及び3頁をお開き願います。

本件は、名勝西山氏庭園保存整備委員会において部会を開設するにあたり、部会の組織を設定するものであり、施行日は、公布の日からでございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

部会の設置数や内容についてはどのようなことを考えていますでしょうか。

大澤課長

部会の設置数は一つと考えております。内容につきましては、建造物に関わる案件が多く、高度な専門性を必要とすることから、建造物に関わる部会の設置を考えております。

赤尾委員

今後、部会数を増やしていく方向になるのでしょうか。

大澤課長

現時点では一つの設置を考えており、増やす予定はございません。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第45号・名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・議案第45号・名勝西山氏庭園保存整備委員会規則の一部を改正する規則の設定について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第8・「その他」といたしまして、「庄内さくら学園の開校へ向けた検討状況について」及び「部活動の地域移行について」の2点を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、1点目の「庄内さくら学園の開校へ向けた検討状況について」、内容の説明をお願いいたします。

田中課長

庄内さくら学園の開校へ向けた検討状況について、内容のご説明をいたします。資料はその他（1）をご覧ください。

1頁から12頁までが、昨年度に学校と市教育委員会事務局にて決定いたしました主な事項です。

1頁及び2頁においては、庄内さくら学園のグランドデザインについて記載しております。

「自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子どもを育てる」を学校教育目標とし、6項目のめざす子ども像を定めました。

また、めざす子ども像の実現に向けて、子どもたちに「つながる力」「まなぶ力」「つくる力」の3つの力をステージごとに段階的に育成していきます。

3頁から、4-3-2制の特色について記載しています。

まず、3頁において4-3-2制として9年間の接続を滑らかにすること、4頁において、5・6年生を中心に一部教科担任制を実施し、複数教員が児童に関わることによる人間関係の広がりや、前期課程から後期課程への円滑な移行などについて記載しています。

5頁で、4-3-2制の学年区切りごとにステージ式を実施すること、6頁で、現行の小学校は全学年45分授業ですが、第二ステージの5年生から50分授業とすることなどを記載しています。

7頁及び8頁については、宿泊行事・運動会についてです。

宿泊行事を各ステージのまとめとして位置づけ、4年生で自然体験と仲間づくり、7年生で広島平和学習、自然体験、仲間づくり、9年生で沖縄平和学習、自然体験、仲間づくり・思い出づくり等を実施することとします。

運動会については、1年生から9年生まで合同で実施し、プログラムは、異学年交流の観点を重視し決定することとします。

9頁、児童会・生徒会の活動については、第二ステージの小学校5年生から、児童生徒会活動として実施することといたしました。

10頁、定期テストについては、現在は中学校において実施していますが、庄内さくら学園においては、「自分で計画を立てて学習する習慣作りをすすめるため、第二ステージ・第三ステージで実施します。第二ステージの5・6年生については、一部の教科の学期末テストのみとする予定です。

11頁、標準服については、第一ステージの1年生から4年生までについては自由服とし、5年生から記載の内容とし、ジェンダー等にも対応いたします。

12頁、義務教育学校としての特色あるカリキュラムについてです。

独自教科は、庄内市民科SDG（庄内・大好き・元気）プロジェクトという名称で、1段階目（自らの生き方を）みつめる・ひらく、2段階目（庄内から世界へ）ひろげる・つなぐ、3段階目（社会の一員として）はたらく・そだつ・そだてるの3領域に整理し、段階的に実施していくものです。詳細は後ほど説明させていただきます。

次に13頁以降はお開き願います。庄内さくら学園における「9年間を通じた一貫性のある教育」についてです。

13頁、まず、全教科を通して、全ての授業において自分の思いや考えをわかりやすく伝える力を育むことをめざし、「具体的」「肯定的」「視覚的」なわかりやすい授業を行い、3つの力を身に付けていきます。書くことを重視した取り組みや、家庭で主体的に学ぶ活動につなげる授業とするため、朝学習・朝読書の実施や一人ひとりに応じた宿題課題の研究、振り返りにタブレットを活用するなどの取り組みを行います。

14頁、外国語・英語については、本年度から派遣拡充していますAETとのティームティーチング体制の確立によるコミュニケーション中心の授業展開を行います。また、5・6年生の英語の教科担任制を進め、担当教員・AETの連携を強化し、3・4年生の外国語活動についても、教科担任制導入を検討します。また、タブレット端末等のICTを利用した動画や、場面設定のカードなどについては、現在もすでに蓄積を進めており、庄内さくら学園においても作成・活用を進めます。

また、授業以外においても、AETの母語言語、文化に触れる機会を設けることや、1・2年生もAETと触れ合う機会をつくることなどを検討しています。

次に、算数・数学については、第一ステージでつまずきやすい学習内容と、第二・第三ステージの学習内容との関連を踏まえた系統的な指導を行います。

また、今までの学力向上自主企画事業の取組みなどから、計算力などと比較して、課題をみつけて取り組む力、考える力や、家庭学習の定着に課題がありますので、図形などの基本的概念を理解し、日常事象を数理的にとらえ考察する力の育成に引き続き注力するほか、宿題・課題の出し方、家庭学習においてタブレット端末を振り返りに用いるなどの取組みを行ってまいります。このような取組みを効果的に進めるため、第二ステージ（５・６・７年生）について、少人数指導体制の導入を検討しています。

１５頁に移りまして、国語ですが、まず、すべての教科の基礎となる言語能力の育成が基本となります。全教科共通のところでも申し上げましたが、「書くこと」を重視して自分の意見や考えを文章で書く力の育成に取り組めます。

また、隣接する（仮称）南部コラボセンター内図書館との連携を含めた読書指導の充実を図ります。朝読書などの読書活動の充実、各種資料の充実、ビブリオバトルなど発表の場の充実を行い、読書により自分の生き方や社会との関わり方を考える力、目的に応じて、図書館資料やＩＣＴ機器を適切に利用し、学び方や情報収集の手法を身につけ、課題解決に向けて主体的・協働的に学ぶ力、比較や分類の仕方、必要な語句の書き留め方を知るとともに、引用の仕方等の利用教育を通して学ぶことにより情報モラルや情報リテラシー能力などを身に付けて行く予定です。

次に食育の推進ですが、全員給食実施により、全員に栄養バランスのとれた給食を提供し、健全な食生活を実践できるための基礎を培うとともに、昼食の内容を統一することで、和食の伝統、食品安全性に係る基礎知識の学習等、生きた教材として給食を活用した食育を推進します。また、社会における地産地消・食糧生産の学習、総合学習における食文化、防災と食等の学習など、各教科と関連した食に関する指導を行うとともに、地域の農家、地域の栄養士会との連携など、家庭・地域と連携した食育の取組みについて検討してまいります。

１６頁及び１７頁は、独自教科についてでございます。１６頁、まず、子どもたちにかける願いを記載しておりまして、必須プログラムの案を記載しております。

１の段階において人間関係づくりワークショップ、演劇ワークショップ、対話レッスン、ミュージックワークショップなどを考えておりまして、２の段階においては記載のとおり幼保小交流、地域防災のまち探検、ユニセフ・ＳＣＪ（セーブ・ザ・チルドレンジャパン）などと連携したまち探検を行うこと、３の段階においては、職場体験、環境学習などを実施する予定です。

なお、１７頁におきまして、今年度試行実施を予定している内容を記載しております。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

赤尾委員

教育学的な観点から申しますと、アクティブラーニングについて、どの教科に重点的に適用される予定でしょうか。

田中課長

現在、新学習指導要領において、主体的・対話的による深い学びや、非認知能力の向上に取り組み、アクティブラーニングの視点を取り入れるように仕掛けている部分もございます。庄内さくら学園の開校に向けて、特色ある教育カリキュラムである庄内市民課SDG（独自教科）により、子どもたちの「やる気スイッチ」を入れていくことが、アクティブラーニングに取り組むスタートであると考えております。また、算数に関して、第一ステージで躓いてしまうと次のステージに進むことが難しい面もございますので、そのような部分でもアクティブラーニングの視点を取り入れた進め方をしてまいりたいと思います。最終的には、アクティブラーニングの視点を取り入れることによって、対話力・コミュニケーション力などをつけ、生きる力を育むことにつなげていきたいと考えております。

松本委員

15頁、食育の部分について、庄内さくら学園以外においても給食が実施されると思いますが、庄内さくら学園における特色はどのようなことを考えていますでしょうか。

江川課長

栄養教諭が中心となり、食育を進めてまいりますが、栄養教諭の配置については給食提供方法や児童生徒数等に応じて国の基準が決定されておりますが、庄内さくら学園においては、国の配置基準によると栄養教諭の配置が必須ではございませんが、栄養教諭の配置を考えており、地域と連携して食育を推進ができることなどを検討してまいりたいと思っております。

堤次長

庄内さくら学園の校区となる地域におきましては、子ども食堂が行われていることなどもあり、食育のカリキュラム等においては、学校給食という形で深めてまいりますが、地域とのつながりを意識した「子どもたちと食」という観点は大事な部分であると思っております。

堀田委員

資料の記載についてですが、「タブレット」と記載されている部分は「タブレット端末」との記載に変更する方が、より分かりやすい内容になると思います。

山野委員

13頁から15頁までの庄内さくら学園における「9年間を通じた一貫性のある教育」についての意見です。

13頁、家庭学習の部分について、庄内さくら学園における家庭での学習の定着は一つの課題であると思っております。2頁に記載の「まなぶ力」の部分では基礎基本の習得を通して、わかることの喜びを実感できる力を第1ステージから育成していく内容が入っていますので、ステージの積み重ねにより、家庭学習が第3ステージまでつながるような形での取組みをお願いしたいです。

次に、14頁及び15頁部分に記載の英語・算数/数学・国語について、まず英語については、AETの常駐は市内の全学校に導入していることではないので、すばらしい状況を作っていただいていると思っております。AETの資質や英語教諭とどれだけ連携できるか等が、質の高い授業の提供につながると思いますので、AETの研修やティームティーチングがしっかりと進むよう、市教育委員会事務局が積極的に関わっていただきたいと思っております。

また、算数/数学におきましては、第二ステージから少人数指導の導入を検討されており、効果が上がることであると感じますので、是非、有効な形で進めていただきたいと思っております。

国語について、「書く力」の育成との記載がありますが、「伝える力」についても大切なことであり、英語においても書く力と伝える力は大阪府での課題になっていますので、両方の力の育成に工夫をしていただきたいと思います。また、図書館教育について、学校司書が全小中学校に配置されていることは、豊中市の大きな強みですので、各教科において図書館との連携を是非、進めていただきたいと思います。

黒田委員

タブレット端末の活用について、活用することにより、紙のテキストやドリル等の教材の量が減少し、登下校する際の持ち物が減ると思っていましたが、私の子どもが通う学校では、各教科のテキスト、ドリル、ノートとタブレット端末を毎日持ち帰りしている状態です。また、他の学校ではタブレット端末を持ち帰ったことがないとお聞きしました。ですので、タブレット端末を有効に活用していただくとともに、学校間で使用の差がでることのないようお願いしたいです。

また小中学校では、バレーシューズタイプの上靴やスリッパなど、指定のものが多く、そのために足の変形や痛みを起こしていることが多くあります。人それぞれ足の形も異なりますので、せめて上靴の指定は色だけにしていただくなど、柔軟に対応していただきますようお願いしたいです。

食育について、食がうまくいっていないと思われる家庭では、栄養のバランスが偏っていることが多いです。庄内さくら学園においても、児童生徒全員に栄養バランスのとれた給食が提供され、また、9年間を通じた「食に関する指導の全体計画」が作成されるとのことですので、期待しています。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、つづきまして、「部活動の地域移行について」、事務局より報告させます。

湯浅主幹

資料は、「その他(2)」の「部活動の地域移行について」をご覧ください。

A4版・縦の資料です。

本日お時間をいただいた理由は、国において、部活動の地域移行に向けて強く進めようとしているところです。地域移行については、課題が多い中ではありますが、豊中におきましても、考え方の整理、検討をしていく必要があると考えております。

今後折に触れて皆様のご意見をいただいきたく、まず本日は、国の動向を共有させていただくためにお時間をいただきました。

では、資料の「1. 国の動き」をご覧ください。

6月6日に、スポーツ庁の有識者会議である「運動部活動の地域移行に関する検討会議」がスポーツ庁長官に提言を提出いたしました。

また、文化部につきましては、文化庁にも同様の検討会議があり、資料には7月と記載いたしましたが、最新の状況では8月に提言がまとめられる見込みです。

この提言をうけ、スポーツ庁は、今後、ガイドライン改訂や、各種通知を発出する予定です。

このように確実なことがまだわからない状況ですが、提言の内容を踏まえながら、豊中の考え方を整理していく必要があると考えております。

それでは、提言の骨子をご覧ください。

まず、部活動の対象でございますが、まずは休日から段階的に移行し、平日においてもできるところからや同時に移行しても可とされています。

次に、時期については、令和5年度から令和7年度末を改革集中期間とされています。

移行先は、少年団、プロスポーツチームなど、様々なスポーツ団体が想定され、学校関係の組織・団体も想定されています。

指導者につきましては、民間クラブ等の指導者、退職教員、保護者が想定され、地域移行後も指導を希望する教職員の兼職兼業を可能とすることも想定されています。

活動場所は移行先団体の施設、公共の運動施設、学校の体育施設も積極的に活用することが考えられると述べられております。

主な課題としては、地域において、安定的に継続した活動を行うことができる実施主体の確保、現在は部活動が学校教育の一環として位置づけられておりますので、学校と連携していけるような実施主体をどこまで見つけられるのか、また指導者の質・量の確保や費用負担の在り方、財源の確保が挙げられています。

最後に中学校体育連盟の動きです。中学校体育連盟も部活動の地域移行に並行して大会の出場要件を緩和しております。

以上のように、非常に幅広い選択肢が示されており、市町村においては、地域の実情に応じて取り組むこととされていますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

本日は、まだ豊中としての実施案をお示しはできていないですが、現時点でご意見等がございましたら、お聞かせいただくと幸いです。

岩元教育長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山野委員

市内において、確保することができる外部組織数はどれくらいありますでしょうか。また、学習指導要領の保健体育においては、「生涯にわたって」というフレーズがたくさん出てきます。運動部、文化部を含め、子どもたちが生涯にわたって関わっていくことができる仕組みも踏まえる必要があると思います。今後の検討において、教育委員会のみでの対応では難しい部分がでてくると想像しますので、市長部局や各団体、また保護者と連携し進めていただきたいと思います。

湯浅主幹

団体数について、具体的な数の把握はこれからになりますが、豊中市においては、豊中市体育連盟の中に各種目の団体が加盟されています。さらに、その団体の中に地域で活動されている方々が加盟されている仕組みがありますので、どの地域にどの種目の団体や活動されている方々がいるのかを市長部局のスポーツ担当部署と連携し把握を始めております。

生涯にわたって関わるることができる仕組みについては、学校だけの課題ではないため、市長部局としっかりと連携し、進めてまいりたいと思います。

松本委員

まずは、中学生のみを対象とした制度として設計を考えていますでしょうか。

湯浅主幹

具体的には今後の検討となりますが、例えば、これまで中学校に部活動があるために、地域の活動では小学校までが対象で中学校に入る時点でやめなければならないような活動が、地域移行後は、小学校から、中学校にあがっても、高校にあがっても、継続して取り組んでいくことができるような環境になれば、子どもにとっても大人にとっても良い環境になるかと考えております。

赤尾委員

資料2頁の「スポーツ指導者の質・量の確保方策」の部分で、「希望する教師が円滑に兼職兼業の許可が得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するととも

に、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方を整理。」とあります。兼職兼業に係る謝礼金の受け取りの可否や、上限金額等について、現時点での考え方をお教えてください。

#### 湯浅主幹

現時点の国の考え方では、必ずしも無償でなければならないことはないとされています。ただし、兼職先の団体や兼職内容により、判断をする必要があると思いますので、今後、国の動きを注視しながら、基準等を検討してまいります。

#### 田上次長

豊中市においては、7月1日から部活動の地域移行等を見据えた形で、地域との連携や推進を図る兼職兼業であれば、謝礼金の受け取りを可能とする内容に許可基準を変更しております。教育委員会といたしましても、そちらの動向も踏まえながら調整を進めてまいりたいと思っております。

#### 山野委員

提言の概要では「公立中学校等における運動部活動を対象」と記載があり、対象は主に中学校であると思いますが、全体につながっていく内容であるため、「等」の部分にはどこまでが含まれるのか気になる点であります。

また、1頁右下、学習指導要領等の部分で「部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価」とあります。中学校においては、部活動を頑張っていたことによって、スポーツ推薦など進路に関わる部分も多くあります。部活動を頑張ってきた子どもが、自分の好きなことを見つけ、それをさらに伸ばしたいという考えで進路を見つけていくことも一つの在り方であると思います。受け入れ先の高等学校から推薦のお話しが中学校にくることもあり、スポーツ推薦や文化部の推薦で進学する子どもも多数います。そのような部分も参考に今後の検討を進めていただきたいと思います。

#### 湯浅主幹

これまでも、部活動のみでなく、生徒が主体的に活動している内容を把握し、調査書等に反映されておりますが、部活動が学校内・外に及ぶことになるため、学校外を含め、また、部活動以外でもボランティア活動をしているなど、これまで以上に生徒が主体的に活動している内容を広く把握した上で、多面的な評価を行うことが必要で

あるということが提言においても述べられております。

#### 山野委員

これまでも入試において、アドミッションポリシーやエントリーシートで子どもたちは自分のアピールをしています。部活動または、ボランティア活動、自分の生活における部活動では得ることのできない経験などをしており、地域移行が進むことにより、学校におけるの把握が難しくなる一面も危惧しています。たくさんの課題が複層しているため、慎重に検討していただきたいと思います。

#### 黒田委員

本来、部活動は教育の一環であるとの思いがあり、スポーツのみでなく、文化部を含めた柔軟な対応を期待します。また、良い指導者を確保することが課題の一つであると考えますので、他団体等とうまく連携を図っていただきたいと思います。

#### 山野委員

クラブ活動が学校の中で一つのセーフティーネット的な役割も果たしています。部活動をすることで、自分自身のエンパワーメントになる子どももおり、学校生活において、躓きそうな部分があっても周りが支え、活動により子どもがステップアップができ、特に中学校では教育的な影響も大きいです。

地域移行に伴う課題が多数あることは承知していますが、同時に、これまで、部活動に尽力をいただいている先生方との関わりなど、学校における部活動の在り方もしっかりと検討する必要があると思います。

#### 黒田委員

指導者について、学校の先生方が行う、地域に移行する、との2択ではなく、生徒の事を良く分かってくれている先生方と地域団体等と一緒に、進めていくことも一つの選択肢としていただきたいと思います。

#### 湯浅主幹

移行先のスポーツクラブ等に学校の顧問が一人の指導者として関わることは想定されると思います。そのためには学校顧問とスポーツクラブ等が同じ指導方針を共有して活動できる関係性を構築することも大切な点であると思っております。

岩元教育長

一緒に指導するという視点では、地域に移行するということのみでなく、現在、豊中市において取組みを始めている部活動指導員のような、顧問を担い、引率等を行うことができる指導者が学校の顧問と一緒に進めていく仕組みを並行して継続する必要性もあると思います。すべてを地域に移行することは難しい面もあると思いますので、様々な手法をそれぞれの状況に応じて検討することが必要であるため、引き続き、国の動向をしっかりと把握しながら、市長部局と連携し検討を進めていきたいと思えます。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、日程第8・その他についてを終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。